

◇ 令和4年度 指定管理者事業評価書

施設名	のびっ子「山田」			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針	
施設所管課	子ども未来部	子ども・若者政策課	初年度	22,991,437円	/	24,725,806円	コロナ禍で例年通りの活動ができなかったため、活動費に関わる収支が少なくなった。(差額については、おやつ代等に対応)	施設の運営においては、保護者との連携を大切に子ども達の自律自立を支援する。	
施設HPアドレス	info@omi-suginoko.ed.jp		2年目	18,658,327円		20,558,002円	資格のある職員採用が難しく、紹介会社を通じて1名採用したことから手数料が生じた。コロナ禍で外部に出かける活動費はなかった。(差額については、おやつ代等に対応)	施設の運営においては、保護者との連携を大切に子供たちの自律自立を支援する。	
指定管理者名	社会福祉法人淡海すぎのこ会		3年目	21,141,601円		25,745,723円	前年同様、コロナ禍で外部に出かける収支はなし。前年に比べ、保護者が児童を預けることを控えることがなく、定員一杯の預かりとなった。(差額については、おやつ代等に対応)	施設の運営においては、保護者との連携を大切に子供たちの自律自立を支援する。	
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目						
評価対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		5年目						

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成18年4月1日
施設の供用開始日	平成11年度
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
令和4年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) ・一人ひとりの児童が支援員の見守りのもと、集団生活の中で互いに協力したり、助け合ったりしながら健やかに成長できる環境を整える。 ・保護者および小学校との連携を大切にしながら、児童の成長を支援する。 ・支援員の法人の方針に基づいた専門性を育む。		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 概ね適正な管理運営ができています。人員配置、保育業務、学校・地域との連携、児童・保護者への対応、苦情・要望への対応など、サービスの質の向上に努めながら、良好に管理運営がなされている。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) ・今年度もコロナ禍での活動であったので、施設外に出かけることは控え、児童の安心安全につながるように年間を通じて衛生に心がけてきた。補助金を利用してトイレに抗菌加工を行った。 ・連絡会の他、低学年の担任とも児童について連携してきた。 ・保護者とは、送迎時にその日の様子を伝えるなどして連携してきた。 ・体調を崩した職員がいたが、職員採用が難しく、派遣職員で対応となった。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (公募による応募状況等) 公募による募集を行い、草津市指定管理者選定評価委員会での審査、意見により候補者選定を行った。現指定管理者は過去からの実績を踏まえ、他の申請団体と比して保育理念等に優れ、児童に対する安全管理について学校等関係機関との連携を密にしている点で高く評価でき、指定施設の効用を最大限に発揮した施設の管理・運営を果たしている。 (使用料導入についての効果の検証) 公設児童育成クラブは草津市児童育成クラブ条例に基づき、保育料を一律としているため、他クラブとの差異や、指定管理者としてのインセンティブはなく、利用料金制の導入は行っていない。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
草津市児童育成クラブ条例第3条に定める、次に掲げる業務	
(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務	
(2) クラブの施設および設備の維持管理に関する業務	
(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設全般の管理運営に関する業務(職員の配置や研修の実施、入所状況等)(仕様書 P1.2)			
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	昨年度に引き続き、コロナ禍であったが、定員一杯からのスタートとなったが、職員配置は通常どおりで大丈夫であった。年度のはじめに職員全体で危機管理体制の確認を行った。	上半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	夏休み後、例年に比べて児童数が減ることはなかった。コロナ禍で衛生面に配慮しながらの保育であったが、施設内で感染症が拡大することなく過ごすことができた。職員数は足りているが、疲れのみられる職員がいることから職員数を増やせるように心がけたが採用は難しかった。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆

事業の実施に関する業務(保育・事業の充実に向けた取組、個人情報の取扱い等)(仕様書 P1.2)			
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	個人情報の取扱いは、施設で決めているので、職員間で守れるように年度初めに確認した。コロナ禍で施設外へでかけることが難しかったので、長期休みには施設内でできるお楽しみや認知症の講座(小学生向け)を行った。	上半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	個人情報については、特に問題はなかった。保育についても引き続き、施設内でできるお楽しみ会を行った。運動をする機会が減っているが、体育指導(月2回)は今年度も引き続き行った。	下半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆

児童の保育に関する業務(おたよりの活用、アンケートの実施、児童への対応等)(仕様書 P2.3)			
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	保護者が見通しを持っているように、毎月のおたよりで次月の行事予定や連絡事項を伝えてきた。また、個別の相談は、保護者からの申し出により適時対応。	上半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	保護者が見通しを持っているように、毎月のおたよりで次月の行事予定や連絡事項を伝えてきた。また、個別の相談は、保護者からの申し出により適時対応。	下半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆

管理物件の維持保全等に関する業務(保守点検、安全対策等)(仕様書 P3.4)			
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	点検表により、点検を行い、適時修繕を行っている。施設の老朽化による修繕が必要と思われる箇所については、市と連携。避難防犯訓練は、毎月1回行っている。	上半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	点検表により、点検を行い、適時修繕を行っている。施設の老朽化による修繕が必要と思われる箇所については、市と連携。トイレのつまりについて、市と連携のうえ、修繕した。避難防犯訓練は、毎月1回行っている。また、危機管理マニュアルも職員間で年度初めに周知した。	下半期評価
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆